

# 三戸地域

## 循環型社会形成推進地域計画

三戸町

田子町

南部町

三戸地区塵芥処理事務組合

平成24年12月27日

平成26年12月25日 変更

# 三戸地域循環型社会形成推進地域計画

## 目 次

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	2
(3) 基本的な方向	2
(4) 広域化の検討状況	2
2 循環型社会形成推進のための現状と目標	3
(1) 一般廃棄物等の処理の現状	3
(2) 一般廃棄物等の処理の目標	4
3 施策の内容	5
(1) 発生抑制、再使用の推進	5
(2) 処理体制	6
(3) 廃棄物処理施設の長寿命化計画に係る事業	8
(4) その他の施策	8
4 計画のフォローアップと事後評価	8
(1) 計画のフォローアップ	8
(2) 事後評価及び計画の見直し	8
5 様式類	
様式1	9
様式2	10
様式3	11
参考資料様式6 長寿命化計画策定支援概要	12
6 別添資料	
施設位置図、現有処理施設の概要	13
三戸地域トレンドグラフ	14
三戸地区クリーンセンターにおける処理	16

## 1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域

構成市町村名 三戸町、田子町及び南部町（南部、名川地区）

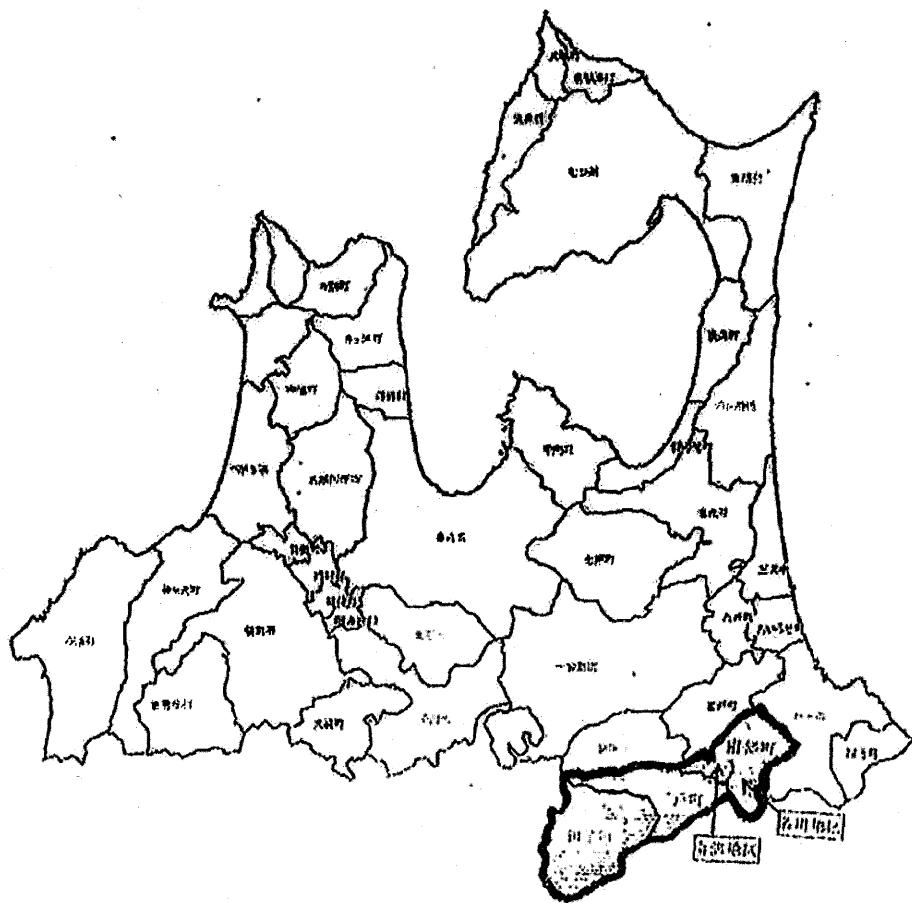
面 積 506.68 km<sup>2</sup>

人 口 32,013 人（平成 24 年 3 月 31 日現在）

※豪雪地域、山村地域、過疎地域に該当。

表 1 対象地域の内訳

市町村名	三戸町	田子町	南部町（南部、名川地区）
面積 (km <sup>2</sup> )	151.55	242.10	113.03
人口 (人)	11,732	6,494	13,787



青森県

## (2) 計画期間

本計画は、平成25年4月1日から平成30年3月31日までの5年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会情勢の変化を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

## (3) 基本的な方向

三戸地域は、青森県の最南端に位置し、農業が盛んな地域である。地域を構成する三戸町、田子町、南部町（以下「構成町」という。）3町のうち南部町は、平成18年1月に旧南部町、名川町、福地村の2町1村が合併して新南部町になっている。3町は、従来から三戸地区塵芥処理事務組合（以下「本組合」という。）においてごみの共同処理を行っており、当面の間、本組合での処理を継続する方針である。南部町のうち福地地区は、八戸地域広域市町村圏事務組合でごみ処理を行っており、対象地域には含まれていない。

現在、本組合圏域内のごみ処理は、ごみの分別及び収集運搬については、構成町がそれぞれで行い、中間処理及び最終処分については、本組合所有の各施設で処理・処分している。

三戸地区クリーンセンター（ごみ焼却施設）は、平成7年1月（改造：平成13・14年度）供用開始から既に17年以上（改造工事実施から10年以上）が経過しており、今後も安全かつ安定した施設として稼働させるため、本計画において長寿命化計画を策定し基幹改良事業を実施する予定であったが、長寿命化計画を策定した結果、施設の整備時期の見直しが生じたため、次期計画において施設整備を検討する。

## (4) 広域化の検討状況

青森県ごみ処理広域化計画（平成10年1月策定）では、平成23年を目標とし、三戸郡及び八戸市を「三八ブロック」として広域的なごみ処理体制を確立することとされていた。

現在、三八ブロックの対象地域では、本組合及び八戸地域広域市町村圏事務組合でごみの中間処理が行われている。本組合の三戸地区クリーンセンターは平成7年1月に、八戸清掃工場第一工場は平成8年7月に竣工しており、それぞれの施設更新時期が予想される平成30年度を目標とした「三八ブロック」での広域的なごみ処理体制の確立を目指してきた。

しかし、財政状況が厳しい中、両組合共、現有施設の長寿命化を図ることで、ごみ処理経費の削減に取組んでいるが、広域化に向けての協議は進んでいない。今後、収集から最終処分までの総合的なごみ処理体制を検討し、費用対効果や環境負荷を考慮しながら広域化の時期、方法を検討する。

## 2 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

ごみ処理は、処理計画の作成、収集運搬の業務を構成町ごとに行い、中間処理及び最終処分の業務を一括して本組合が行っている。

本組合では、可燃ごみは、三戸地区クリーンセンターで焼却し、不燃ごみ、粗大ごみは三戸地区粗大ごみ処理施設で破碎、選別処理している。これらの施設から排出される焼却灰や残渣などは、三戸地区不燃物埋立最終処分場に埋立処分している。

平成23年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、12,079tであり、再生利用される「総資源化量」は1,499t、リサイクル率(=(直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量)/(ごみの総処理量+集団回収量))は12.4%である。

中間処理による減量化量は8,432tであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね71.5%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の18.2%に当たる2,148tが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は9,952tである。三戸地区クリーンセンターでは、予熱利用として温水の場内利用を行っている。

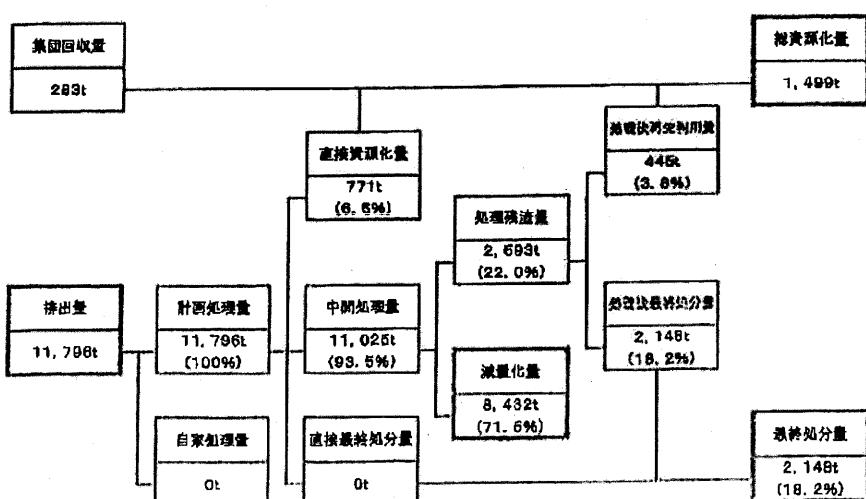


図1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成23年度）

## (2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表2のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。図2に目標達成時的一般廃棄物の処理状況フローを示す。

表2 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標		現状(割合率)(平成23年度)	目標(割合率)(平成30年度)
排出量	事業系 廃棄物量 1事業所当たりの排出量	4,162トン 11トン/事業所	3,481トン 8トン/事業所
	家庭系 廃棄物量 1人当たりの排出量	7,644トン 238kg/人	6,685トン 228kg/人
	合計 廃棄物総排出量合計	11,706トン	10,066トン
再生利用率	直接資源化量 資源回収量	771トン (6.9%) 1,489トン (12.7%)	874トン (4.7%) 2,012トン (33.0%)
削減率	削減率(初期の削減能力率)	—	—
減量化率	削減処理による減量化率	8,429トン (71.6%)	7,201トン (71.6%)
最終処分率	既設埋立場最終処分量	2,148トン (18.2%)	1,124トン (11.2%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他の排出量に対する割合  
 ※2 (1事業所当たりの排出量)×(事業系の現状ごみ量)/(事業所数)  
 ※3 (1人当たりの排出量)×(家庭系の現状ごみ量)/(人口)

(目標の算出)

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを合わせて、出されたごみの現量(未回収されたごみを除く)【単位:トン】

再生利用率：直接資源化量、資源資源化量、中間化処理の資源回収所率の平均(単位:%)

削減率：削減処理における削減能力率(単位:MWt)

減量化率：中間化処理と削減処理の現状量の差(単位:トン)

最終処分率：既設埋立場分された量(単位:トン)

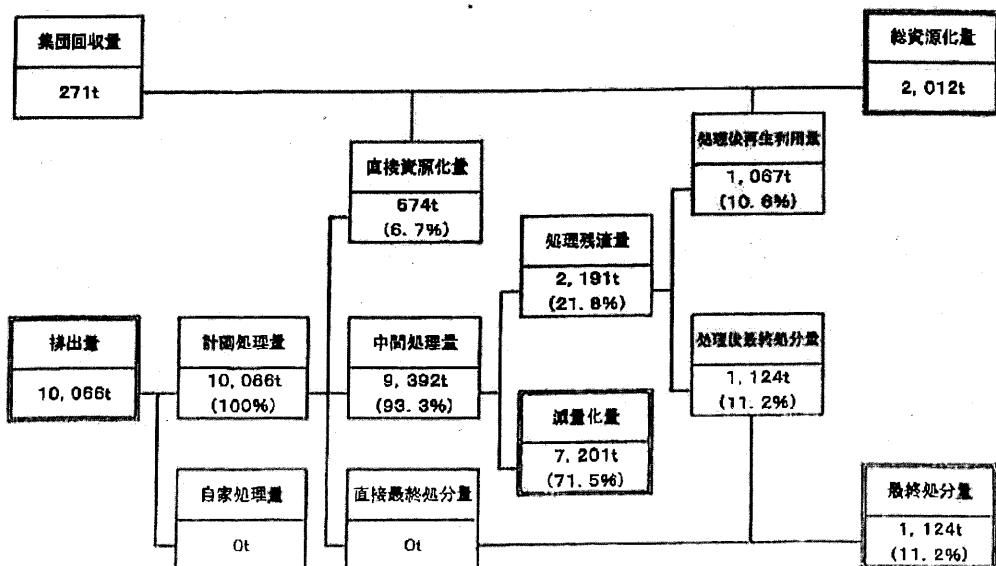


図2 目標達成時的一般廃棄物処理状況フロー(平成30年度)

### 3 施策の内容

#### (1) 発生抑制、再使用の推進

##### ア. 有料化

平成22年7月から三戸地区クリーンセンター及び三戸地区粗大ごみ処理施設に直接搬入される全てのごみについて手数料を徴収しており、今後も金額の適正化に努め排出抑制を図る。

##### イ. 情報提供

ごみ処理の現状や町の施策、家庭内や個人で行えるごみの発生抑制及び再使用への取り組み方、循環型社会形成に取り組んでいる各種団体等の情報を住民に広く提供し、ごみの発生抑制や再使用への取り組みなどの活動への参画を促す。情報提供の場としては、構成町の広報誌を活用する。

##### ウ. 環境教育・普及啓発

構成町内の小学校で使用する社会科の副読本に、三戸地区クリーンセンターはじめごみ処理に関する記事を掲載し、ごみ処理の現状について教育がなされている。施設見学も受け入れており、その際、リデュース (Reduce : 減らす) 、リユース (Reuse : 繰り返し使う) 、リサイクル (Recycle : 再資源化) の3Rについて説明し、理解と取り組みを促す。

##### エ. マイバッグ運動・レジ袋対策

地域の商工会と協力し、簡易包装やマイバッグ運動（買い物袋の持参運動）を推進する。

##### オ. 焼却灰とダストの新たな処理方法の検討

焼却灰とダストは、現在最終処分場で埋立処分されているが、エコセメント材料や路盤用骨材等として使用するための方法等を検討し、リサイクル率向上を目指すとともに、最終処分場の延命を図る。

##### カ. 助成

平成23年度における資源回収は、構成町内の小学校、中学校、事業所及び福祉団体等において実施されており計283トンを回収している。

本組合では、構成町と協力しながら資源回収を行う団体に対して、回収実績（重量）に応じて助成金を交付する制度を平成19年度に創設し、平成23年度は、三戸町（登録団体7団体75トン）、田子町（登録団体8団体30トン）で15団体、105トンを回収している。

現在の登録団体は、既存の町内会や老人クラブなどであり、回収された資源物は各団体で保管しリサイクル業者に引渡している。

## (2) 処理体制

### ア. 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表3のとおりである。

今後、容器包装リサイクル法に基づく分別、保管、リサイクルをさらに進め循環型社会の形成を目指す。また、三戸地区クリーンセンター及び三戸地区粗大ごみ処理施設に直接搬入される全てのごみについて、平成22年7月から処理手数料を徴収しているが、今後も適正な処理手数料を検討し、排出量の減量化に努める。

### イ. 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

三戸地区クリーンセンターでは平成22年7月から全ての事業系一般廃棄物は有料となった。今後も適正な処理手数料を検討し、排出量の減量化に努める。また、段ボールや食品廃棄物などのリサイクルについて情報提供し、排出段階での減量化に努める。

また、同じ構成町で組織する三戸地区環境整備事務組合が民間業者に委託処理していた屎汚泥を、平成20年度から焼却炉の助燃剤として全量受入れ、一般廃棄物の管内処理を完結させており、今後も継続していく。

### ウ. 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状

現在は、産業廃棄物の受入は行っていないが、今後必要に応じて検討する。

### エ. 今後の処理体制の要点

- ◆容器包装廃棄物の分別収集を行い、容器包装リサイクル法の完全実施を目指す。
- ◆適正なごみ処理手数料の検討を行い、ごみの排出抑制に努める。
- ◆集團回収を推進するために、助成金制度の周知を行う。
- ◆稼働後17年以上経過している三戸地区クリーンセンター（焼却施設）の長寿命化計画（保全計画、延命化計画）を策定した結果、施設整備の時期の見直しが生じたため、次期計画において施設整備を検討する。
- ◆焼却灰の再資源化を委託し、最終処分量の減量を目指す。

表3 三戸地域の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

三戸町			田子町、南都町			現 状 (H23年)		
分別区分	処理方法	処理施設等	処理率 率(%)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理率 率(%)	
燃やせる ごみ	焼却	三戸地区燃やせるごみ処理事務組合 三戸地区クリーンセンター	2,421	燃やせる ごみ	焼却	三戸地区燃やせるごみ処理事務組合 三戸地区クリーンセンター	4,008	
燃やせな いごみ	破碎 運別	三戸地区燃やせないごみ処理事務組合 三戸地区燃やせないごみ処理施設	309	燃やせな いごみ	破碎	三戸地区燃やせないごみ処理事務組合 三戸地区燃やせないごみ処理施設	459	
粗大ごみ	破碎 運別	三戸地区燃やせるごみ処理事務組合 三戸地区粗大ごみ処理施設	20	粗大ごみ	破碎	三戸地区燃やせるごみ処理事務組合 三戸地区粗大ごみ処理施設	42	
ペットボトル (収集)	リ サ	(壳却)	10 (収集)	ペットボトル (壳却)	リ サ	(壳却)	13	
段ボール、紙 類(収集)	イ ク ル	(壳却)	112 (収集)	段ボール、紙 類(壳却)	イ ク	(壳却)	189	
				ビン (収集)	ル	(壳却)	51	
家庭系 総排出量 合計			7,644			家庭系 総排出量 合計		
<参考>								

新聞、雑誌等 (未回収及び 未回収)	(壳却)	175 (未回収及 び未回収)	(壳却)	59
ビン (未回収及 び未回収)	リ サ イ ク ル	5 (未回収及 び未回収)	リ サ イ ク ル	7
缶 (未回収及 び未回収)	(壳却)	19 (未回収及 び未回収)	(壳却)	10
その他の ごみ(未回収及 び未回収)	(壳却)	7 (未回収及 び未回収)	(壳却)	1

分別区分	処理方法	処理施設等	処理率 率(%)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理率 率(%)	
燃やせる ごみ	焼却	三戸地区燃やせるごみ処理事務組合 三戸地区クリーンセンター	5,522	燃やせる ごみ	焼却	三戸地区燃やせるごみ処理事務組合 三戸地区クリーンセンター	5,522	
燃やせな いごみ	破碎 運別	三戸地区燃やせないごみ処理事務組合 三戸地区燃やせないごみ処理施設	661	燃やせな いごみ	破碎 運別	三戸地区燃やせないごみ処理事務組合 三戸地区燃やせないごみ処理施設	661	
粗大ごみ	破碎 運別	三戸地区燃やせるごみ処理事務組合 三戸地区粗大ごみ処理施設	68	粗大ごみ	破碎 運別	三戸地区燃やせるごみ処理事務組合 三戸地区粗大ごみ処理施設	68	
ペットボトル (収集)	リ サ	(壳却)	22	ペットボトル (収集)	リ サ	(壳却)	22	
段ボール、紙 類(収集)	イ ク ル	(壳却)	267	段ボール、紙 類(収集)	イ ク	(壳却)	267	
				ビン (収集)	ル	(壳却)	45	
家庭系 総排出量 合計			6,585					

### (3) 廃棄物処理施設の長寿命化計画策定に係る事業

表6のとおり長寿命化計画策定に係る事業を行う。

表6 実施する長寿命化計画策定に係る事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
32	長寿命化計画策定	長寿命化計画の策定	H25

### (4) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

#### ア. 再生品の利用促進

行政における再生品の利用を率先して行うとともに、住民や事業者に対しても普及啓発活動を通じながら、グリーン購入法の促進や再生品の利用の拡大を働きかけていく。

#### イ. 不法投棄防止対策

地域の町内会等と一体となった普及啓発により、分別区分の徹底を進めるとともに、パトロールの強化により不法投棄防止を図る。

#### ウ. 災害ごみの処理

災害時のごみについては、構成町ごとに作成している地域防災計画に基づき、国の指針に沿って、適切に処理する。

## 4 計画のフォローアップと事後評価

### (1) 計画のフォローアップ

構成町及び本組合では、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて構成町、本組合、青森県及び環境省と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、速やかに計画の事後評価を実施し、結果を公表するとともに、次期計画策定に反映させる。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直す。

## 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1(平成23年度)

## 1 地域の概要

(1) 地域名	三戸地域	(2) 地域内人口	32,013 人	(3) 地域面積	506.68 km <sup>2</sup>
(4) 横成市町村等名	三戸町、田子町、南部町、三戸地区農業生産組合	(5) 地域の要件	人口 総額 3,699 戸数 9,8	区域面積 耕地 9.6 林地 9.4 草地 11.2 半島 9.4	その他 湖沼 3,464 4,152 3,481 (H23比-16.2%)
(6) 横成市町村に一部事務組合が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 三戸町、田子町、南部町	設立年月日：	昭和44年4月1日	設立されていない場合、今後の見通し：	

## 2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況 現状(排出量に対する割合)				目標
		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
排出量	事業系 総排出量(トン)	3,612	3,699	3,570	3,464	平成30年度
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	9.8	9.9	9.6	9.4	
	家庭系 総排出量(トン)	8,276	8,150	8,373	8,113	
	1人当たりの排出量(kg/人)	241	241	252	248	
	合計 事業系家庭系排出量合計(トン)	11,886	11,849	11,943	11,577	
再生利用率	既設資源化量(トン)	566( 4.8%)	564( 4.8%)	544( 4.7%)	544( 4.7%)	674( 6.7%)
	拾扱原比率(%)	1,277(10.7%)	1,516(12.8%)	1,241(10.4%)	1,217(10.5%)	
燃回収量	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	0	0	0	0	2,012(20.0%)
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	8,507(7.1%)	8,492(7.1%)	8,597(7.2%)	8,305(7.1%)	8,433(7.5%)
最終処分量	埋立最終処分量	2,316(19.5%)	2,309(19.5%)	2,332(18.5%)	2,279(19.7%)	7,201(71.5%)
	※ 排出量については、家庭回収量は含まない					1,124(11.2%)

## 3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容				備考
		形式及び処理方式	油汚の有無 (単位)	処理能力 (単位)	開始年月	更新、廃止 予定期	新設理由	形式及び 施設竣工 予定期 (単位)	処理能力 (単位)	
ごみ焼却施設	三戸地区農業生産組合	ストーカ式、堆肥化式	有 (30t/16H)	H'7. 2 (6t/16H)	改良H'20.-4	燃費燃料費削減の要請	焼却	H'20.-4 45t/24H×2戸	基幹的設備	
粗大ごみ処理施設	三戸地区農業生産組合	堅型破碎、4種選別	無 20t/5H	H'7. 2 —	—	—	—	—	—	
最終処分場	三戸地区農業生産組合	管理型、サンドイッチ方式	有 51,635m <sup>3</sup>	S'60. 5	—	—	—	—	—	
スマッシュヤード	三戸地区農業生産組合	—	有 1,000m <sup>3</sup>	H'24. 4	—	—	—	—	—	
汚泥再生処理センター	三戸地区環境整備事業組合	高負荷脱窒素処理方式	有 60Kt/日	S'62. 2	—	—	—	—	—	

循環型社会形成推進交付金事業実施計画概括表2（平成24年度）

事業主体	事業主体名	規模	事業期間 交付期間	経費実績(千円)				交付事業実績(千円)				備考	
				平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度		
経済環境整備に向けた 長寿化対策実定交付事 業	三戸地区銀行	—	4,189	4,189	0	0	0	0	4,189	4,189	0	0	0
長寿化対策実定	32 処理事業組合	—	25	4,189	4,189	0	0	0	4,189	4,189	0	0	0
合	計			4,189	4,189	0	0	0	4,189	4,189	0	0	0

様式3

## 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付 金必 要の 要否						備考
					開 始	終 了		平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	情報提供	広報誌を活用した情報提供	町、組合	25	29		広報誌を活用した情報提供					
	12	環境教育	施設見学、副読本の作成	町、組合	25	29		施設見学、副読本の作成					
	13	マイバッグ運動	マイバッグ運動、レジ袋対策	町、組合	25	29		レジ袋削減					
	14	助成	資源回収団体への助成	組合	25	29		資源回収団体への助成金額、助成方法検討、助成					
	15	有料化の見直し	適正な価格の検討	組合	25	29		適正な価格の検討、見直し、微収					
廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援に関するもの	32	1の計画支援	長寿命化計画策定	組合	25	25	○	策定					
その他	41	再生品の利用促進	グリーン購入や再生品の利用拡大	町、組合	25	29		グリーン購入や再生品利用拡大の普及啓発活動					
	42	不法投棄防止対策	不法投棄防止対策の強化	町	25	29		町内会と一体となった普及啓発、パトロール強化					
	43	災害ごみの処理	地域防災計画に基づく処理体制整備	町、組合	25	29		地域防災計画に基づく処理体制強化					

【参考資料様式 6】

**長寿命化計画策定支援概要**

都道府県名 青森県

(1) 事業主体名	三戸地区塵芥処理事務組合
(2) 事業目的	基幹的設備改良事業のため
(3) 事業名称	長寿命化計画策定
(4) 事業期間	平成25年度
(5) 事業概要	長寿命化計画策定
(6) 事業計画額	4,189千円

三戸地域  
循環型社会形成推進地域計画

別添資料

三戸町

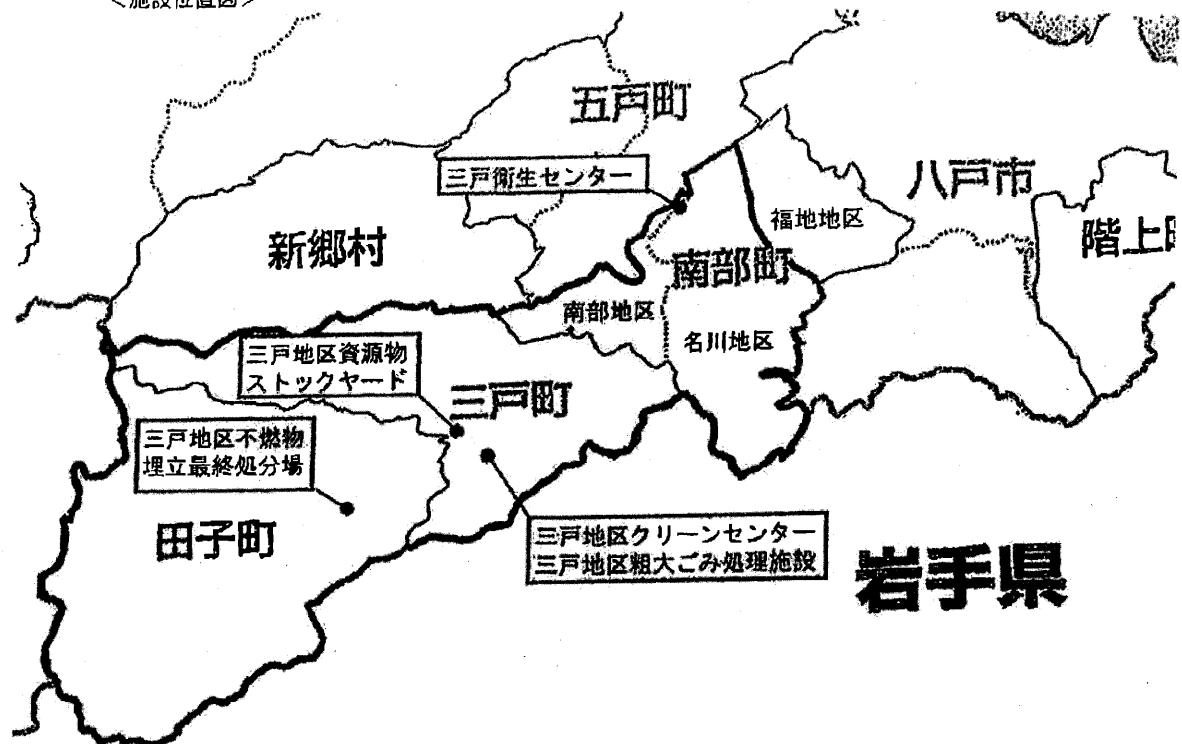
田子町

南部町

三戸地区座井処理事務組合

平成24年12月27日

<施設位置図>

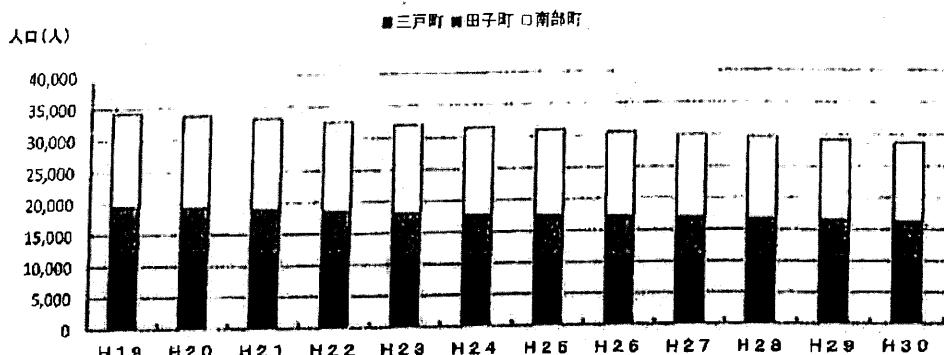


<現有処理施設の概要>

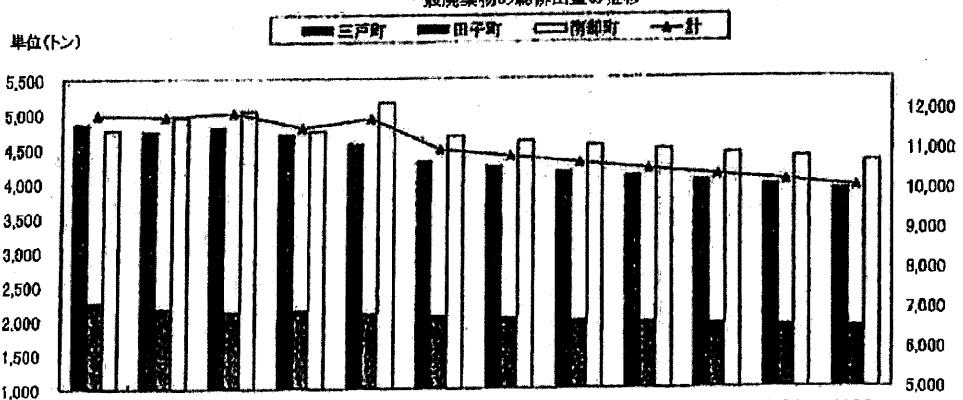
番号	整備施設種類	処理する 廃棄物	処理能力	所在地	竣工年月	国庫補助 事業年度
	三戸地区 クリーンセンター	可燃ごみ	60t (30t/16h2炉)	三戸町字 上高間館23	H7. 2	H12～H13 (ダイオキシン類 対策工事)
	三戸地区 粗大ごみ処理施設	粗大・不燃ごみ	20t/5h	三戸町字 上高間館23	H7. 2	
	三戸地区不燃物 埋立最終処分場	焼却灰・ガレキ	51, 635m <sup>3</sup>	田子町字 雀ヶ平	S60. 3	S59
	三戸地区資源物 ストックヤード	資源物	1,000 m <sup>3</sup>	三戸町字 栗木沢47	H24. 4	H20～H24
	三戸 衛生センター	し尿、 浄化槽汚泥	60kl/日	南部町字 屋敷久保	S62. 2	S59～S61

<三戸地域トレンドグラフ>

人口の推移

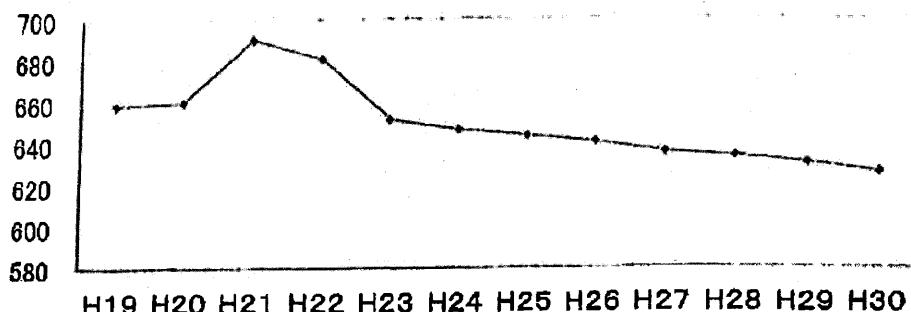


一般廃棄物の総排出量の推移



生活系1人1日あたりの発生量の推移

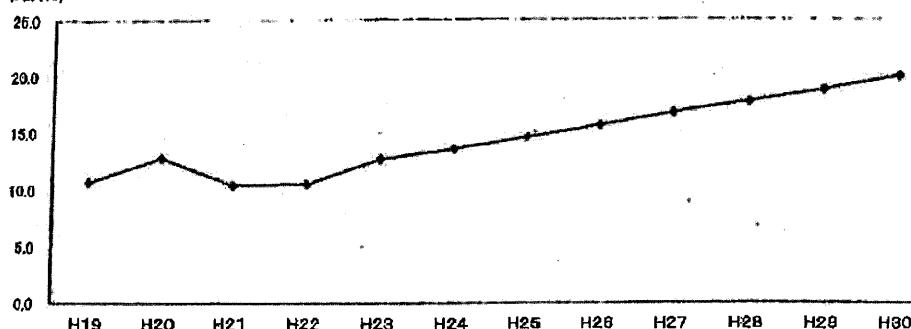
単位(グラム)



H19 H20 H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29 H30

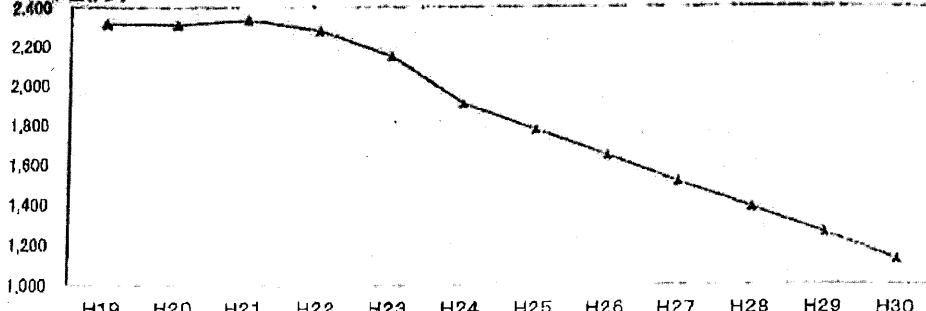
リサイクル率の推移

単位(%)



最終処分量の推移

単位(トン)



三戸地区クリーンセンターにおける処理

町村名	項目	単位	実績						予測					
			H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28		
三戸町	家庭系可燃ごみ	t／年	2,860	2,859	2,972	2,890	2,421	2,324	2,261	2,200	2,141	2,084	2,029	1,976
	事業系可燃ごみ	t／年	1,201	1,139	1,097	1,109	1,243	1,158	1,158	1,158	1,158	1,158	1,158	1,158
田子町	家庭系可燃ごみ	t／年	1,493	1,439	1,415	1,409	1,377	1,346	1,321	1,296	1,222	1,248	1,224	1,201
	事業系可燃ごみ	t／年	473	399	376	405	394	394	394	394	394	394	394	394
南部町	家庭系可燃ごみ	t／年	2,780	2,740	2,823	2,686	2,631	2,579	2,538	2,498	2,459	2,420	2,383	2,345
	事業系可燃ごみ	t／年	1,408	870	888	796	1,200	851	851	851	851	851	851	851
し尿脱水汚泥	粗大ごみ処理施設可燃残渣	a	t／年	0	789	748	701	688	672	653	637	622	606	590
粗大ごみ合計	可燃ごみ	t／年	10,269	10,271	10,423	10,044	10,009	9,379	9,230	9,087	8,949	8,812	8,679	8,547
うち 事業系可燃ごみ	1	t／年	3,082	2,408	2,361	2,310	2,837	2,403	2,403	2,403	2,403	2,403	2,403	2,403
焼却施設での紙類資源化	ウ	t／年	79	63	71	57	57	53	52	52	51	50	49	49
イに占めるウの割合	工	%	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	
クリーンセンター焼却量(アーウ)	A	t／年	10,190	10,208	10,352	9,987	9,952	9,326	9,178	9,035	8,898	8,762	8,630	8,498
焼却残渣量	d	t／年	1,670	1,673	1,714	1,651	1,520	1,424	1,402	1,380	1,359	1,338	1,318	1,298
焼却残渣の割合	オ	%												

三戸地区粗大ごみ処理施設における処理

項目	単位	実績						予測						
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29		
粗大ごみ処理施設処理量	B	t／年	1,120	1,054	1,080	1,037	1,071	991	973	957	940	924	909	893
選別後の可燃残渣量	a	t／年	54	36	104	48	55	55	54	53	52	51	50	49
選別後の資源物回収量	b	t／年	420	382	358	361	388	353	346	341	335	329	324	318
選別後の不燃残渣量	c	t／年	646	636	618	628	628	583	573	563	553	544	535	526
選別後可燃残渣割合	力	%												
選別後不燃残渣割合	キ	%												
選別後資源物割合	ク	%												

三戸地区不燃物埋立最終処分場における最終処分

項目	単位	実績						予測						
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29		
クリーンセンター焼却残渣量	d	t／年	1,670	1,673	1,714	1,651	1,520	1,424	1,402	1,380	1,359	1,338	1,318	1,298
焼却灰処理委託量	e	t／年						100	200	300	400	500	600	700
粗大ごみ処理施設不燃残渣量	c	t／年	646	636	618	628	628	583	573	563	553	544	535	526
最終処分量合計(d+e+c)	C	t／年	2,316	2,309	2,332	2,279	2,148	1,907	1,775	1,643	1,512	1,382	1,253	1,124

	H19	H20	平 成 21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
1人あたり家庭から排出するごみ量 (資源回収されるものを除く) 平均	659	660	680	681	652	647	644	641	636	634	631	627
1人あたり事業場から排出するごみ量 (資源回収されるものを除く) 平均	9.0	9.2	8.9	8.7	10.3	8.9	8.8	8.8	8.7	8.7	8.7	8.6